



中野市通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成 27 年 3 月

令和 6 年 11 月改訂

中野市通学路安全推進会議

中野市通学路安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

目 次

1	プログラムの目的1
2	通学路安全推進会議の設置	
3	取組方針	
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 定期的な合同点検2
	(3) 対策の検討3
	(4) 対策の実施	
	(5) 対策効果の把握	
	(6) 対策の改善・充実	
4	箇所図、箇所一覧表の公表	
	別添資料	
	対策箇所一覧表	
	対策済箇所一覧表	
	対策箇所図	

1 プログラムの目的

平成24年8月に中野市内11校の小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行う及び中野市交通安全条例に規定する協議会が策定する交通安全運動推進計画を進めるため、関係機関の連携体制を構築し、「中野市通学路安全プログラム」を策定しました。

令和3年6月に千葉県八街市において、下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが追突するという痛ましい事故が発生しました。

このことから、今後は本プログラムに基づき、改めて関係機関が連携して、交通安全面に加え、防犯面からも児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、平成24年8月に実施した緊急合同点検のメンバーを代表とする「中野市通学路安全推進会議」を設置しました。

- 市内小中学校の代表
- 市内小中学校 PTA の代表
- 長野県中野警察署の代表
- 長野県北信建設事務所の代表
- 中野市建設水道部道路河川課長
- 中野市くらしと文化部生活環境課長
- 中野市教育委員会

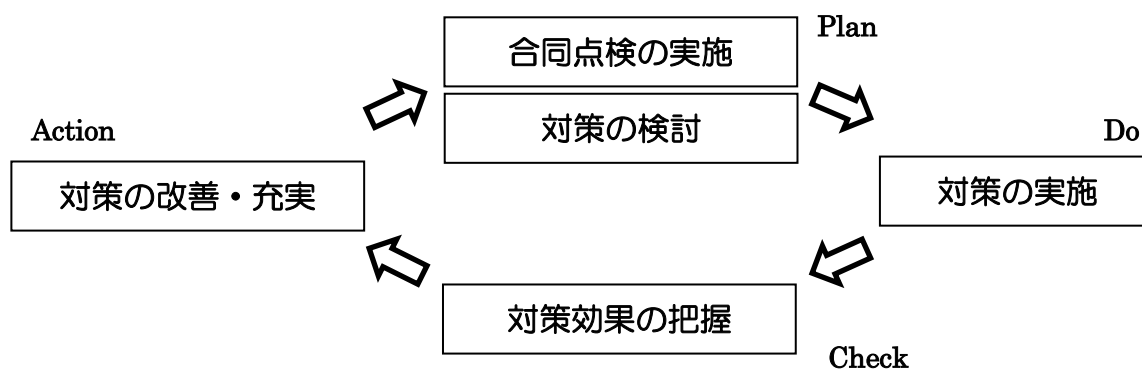
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の各小中学校を2年に1回合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期を基本として行いますが、必要に応じて積雪時の危険箇所の把握も行います。
- ・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加するものとします。

タイムスケジュール（令和4年度以降）

時 期	内 容	備 考
4月	通学路の確認	保護者→学校
5月	各校における学校安全計画の見直し ・危険箇所の抽出	学校→教育委員会
6月	通学路安全推進会議 ・過年度分の対策実施状況の報告 ・重点課題の設定	構成員
7～8月	合同点検 ・危険個所の現場確認 ・対策の検討	構成員
9月～11月	通学路安全推進会議 ・当該年度分の点検結果のとりまとめ ・過年度対策実施分の効果の把握 ・対策の改善・充実	構成員

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、「保護者等へのアンケートの実施」など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

なお、登下校防犯対策に係る情報は、防犯上の観点から非公表とします。

【別添資料】

対象学校

市内小中学校

対策箇所一覧表

対策済箇所一覧表

対策箇所図